

2021年3月11日京都コンgress全体会合議題6における

日本代表団ステートメント

(上富法務総合研究所長)

副議長、ありがとうございます。

副議長、冒頭に、貴殿の副議長への選出に対して敬意を表します。

併せて、事務局に対し、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大にもかかわらず、今会議の開催を実現されたことに対し、その御尽力に深く感謝申し上げます。

副議長、

犯罪がより国際化、組織化、複雑化している中で、前例のない課題を生み出してきました。

このような状況の下、次の2点が重要であると考えています。第一に、刑事司法機関及び刑事実務家の基本的な能力を強化すること。第二に、相互連携と限ら

れた資源の最大限の活用により、技術支援の援助国と被援助国の協力を強化することです。

副議長、

まず、第一の点、能力構築に関して申し上げます。

新たな課題に立ち向かうためには、私は、刑事司法機関や実務家の基本的な能力を高めることが最も必要であると考えています。

我が国は、国連アジア極東犯罪防止研修所 (UNAFEI) を通じて、約60年にわたり、刑事司法実務家の基本的能力に重点を置いた技術支援を提供しています。現在までに UNAFEI は139カ国から6,000名以上の卒業生を輩出しています。その中には本 kongress に参加している方々もいます。

我が国はこのような取組を継続して行っていくます。さらに、その活動を若い世代のエンパワーメントにも拡大し、京都宣言のフォローアップとして、ユースフォーラムを毎年開催していきます。

副議長,

第二に、犯罪がより複雑化し続け、そのグローバル化のスピードも加速していることからすれば、私たちはより効率的で効果的な技術支援をする必要があります。これは、援助国と被援助国の間の協力を強化することによって達成することができます。

刑事司法実務家の基本的能力を高めるためには、実務的な課題に的確に対処した支援を提供することが不可欠です。そのためには、援助国と被援助国の連携に加え、被援助国の間の連携も強化する必要があります。連携を強化することは、課題を特定し、克服することに役立ちます。我が国は、京都宣言のフォローアップとして、各国の刑事司法実務家が情報を共有し、課題を特定し、共に解決するための地域ネットワークを全ての地域に構築するため、加盟国及び UNODC に対する支援を一層強化し、これらの取組に貢献していきます。この取組の第一歩として、我が国は、アジア太

平洋地域における刑事司法実務家のネットワークの
立ち上げを支援します。

副議長,

COVID-19 のパンデミックは、SDGs の達成に向けた
進展を停滞させました。しかし、これは困難な課題で
はなく、国際協力を推進し、前進するためのチャンス
と捉えるべきです。我が国は、すべての加盟国と協力
しつつ、国際協力の強化に一層コミットしていきます。

ありがとうございました。